広報 KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.493
6月号
2000

エノキを記念植樹

緑化功労者を表彰

円仁太鼓の演奏で式典に花を添える

緑の少年団入場

「誓いの言葉」を述べる壬生小緑の少年団

緑の少年団へ団旗が授与される

総合公園で県植樹祭

（記事P14）

主な内容

- ●町の財政状況（平成11年度下半期） 2～4
- ●全国都市緑化とちぎフェア（壬生会場）臨時職員募集 5
- ●迷惑、危険！クルマの不正改造 7
- ●老齢基礎年金の繰り上げ請求は慎重に 7
- ●青少年健全育成標語入賞作品 14

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報広聴係　☎0282-81-1814　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.t-cnet.or.jp/~mibu/　FAX0282-82-8262

状況

（平成12年３月31日現在）

町では、町民の皆様が納められた税金や国・県支出金等がどのように使われているかを正しく理解していただくため、年２回（６月・12月号広報壬生）財政状況を公表しています。

今回は、平成11年度下半期の収入・支出状況についてお知らせします。

なお、今回公表するものは平成12年３月末までのものであり、決算額ではありません。これは平成12年４・５月の２ヶ月間を、11年度の債権・債務を整理する出納整理期間とすることが認められているためです。

歳出

（単位：千円：％）

科目	予算額	支出済額	支出率
議会費	154,646	152,506	98.6
総務費	1,563,392	1,336,437	85.5
民生費	1,903,796	1,763,949	92.7
衛生費	1,072,637	951,031	88.7
労働費	14,693	12,905	87.8
農林水産業費	443,853	395,539	89.1
商工費	303,282	287,681	94.9
土木費	2,737,490	2,047,101	74.8
消防費	639,030	606.207	94.9
教育費	1,232,290	1,129,507	91.7
災害復旧費	10,972	968	8.8
公債費	1,164,790	1,136,261	97.6
諸支出金	3	0	0.0
予備費	13,072	0	0.0
合計	11,253,946	9,820,092	87.3

一般会計の概要

平成11年度の一般会計当初予算は、101億５千万円でしたが、平成10年度からの繰越額及び４回の補正予算の実施により、当初に比べ10.9％増の112億5,394万６千円の現計予算額となっています。

平成12年３月31日現在の収入済額は、108億8,916万４千円で、予算額の96.8％にあたります。また支出済額は、98億2,009万２千円で、予算額の87.3％となっています。科目別の状況については、別表のとおりです。

知っておきたい財政用語

▼地方債とは？

町の長期にわたる借入金のことです。

これには、ふたつの意味があります。ひとつは、ある事業を行おうとする際、一時的に多額の資金を必要とする場合の資金調達のため。もうひとつは、長期間にわたって使用できるような施設を造る場合、現在の住民だけが一切の負担を負うのではなく、あえて将来の人にも負担してもらおうとする考え方です。

そして、地方債の元利償還金の一部は地方交付税で賄われています。

▼地方債と地方交付税の関係は？

地方債の種類により交付税で賄われる割合が決まっています。例えば、公共下水道事業や農業集落排水事業で活用される下水道整備事業債などは、元利償還金の約50％が地方交付税で賄われています。つまり地方交付税によって町の財政負担が軽減されているわけです。

平成11年度
下半期

町の財政

《税の負担状況》

1人当たり 117,845円	38,546円	56,244円	961円	5,884円	8,400円
	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
1世帯当たり 363,341円	118,846円	173,412円	2,963円	18,143円	25,899円

（平成12年3月末 人口39,576人、世帯数12,836戸）

地方債現在高

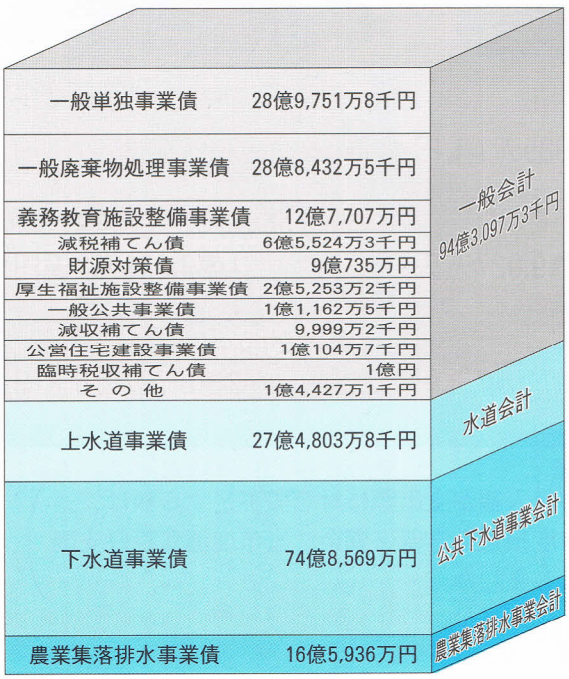

一般会計

歳入

（単位：千円：％）

科目	予算額	収入済額	収入率
町税	4,806,019	4,663,856	97.0
地方譲与税	155,000	169,992	109.7
利子割交付金	45,000	45,815	101.8
地方消費税交付金	300,000	349,465	116.5
ゴルフ場利用税交付金	45,000	44,742	99.4
特別地方消費税交付金	1,000	790	79.0
自動車取得税交付金	110,000	121,652	110.6
地方特例交付金	139,203	139,203	100.0
地方交付税	2,684,732	2,768,295	103.1
交通安全対策特別交付金	10,000	9,915	99.2
分担金及び負担金	113,547	113,277	99.8
使用料及び手数料	166,907	169,904	101.8
国庫支出金	880,586	856,209	97.2
県支出金	670,032	582,252	86.9
財産収入	12,024	11,985	99.7
寄附金	2,846	3,050	107.2
繰入金	120,682	120,677	100.0
繰越金	529,366	529,367	100.0
諸収入	195,802	188,718	96.4
町債	266,200	0	0.0
合計	11,253,946	10,889,164	96.8

▼予算とは？

町の業務は4月から3月までの1年間をサイクルとしています。その中で町が1年間で使えるお金に対して、何にどれだけのお金を活用する予定かを示した計画のことを「予算」といいます。

▼一般会計とは？

町の基本的な行政運営に必要な経費を計上した会計のことで、町の会計の中心をなすものです。

その意味では、町の存立の目的を達成するために要する経費を経理するための会計ということができます。例えば、議会費、民生費、土木費、教育費等が一般会計に計上されます。

このほかに、特定の事業を行うために設けられた会計を「特別会計」といい、壬生町では、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計など計7つの特別会計があります。（平成12年4月現在）

▼歳入とは？

1年間に町に入るすべての収入のことをいいます。これが1年間に町が活用することができるお金となります。つまり、歳入の額によって歳出の額が決まってくるわけです。

特別会計

奨学資金

予算額	179万円
収入済額	179万6千円
支出済額	178万5千円

公共下水道事業

予算額	17億6,201万5千円
収入済額	13億5,173万3千円
支出済額	14億5,305万円

国民健康保険

予算額	25億9,741万8千円
収入済額	24億8,046万4千円
支出済額	21億9,579万8千円

（収支の不足額は、一般会計資金を運用しました）

老人保健事業

予算額	31億734万6千円
収入済額	29億4,597万6千円
支出済額	27億9,574万8千円

農業集落排水事業

予算額	9億3,456万2千円
収入済額	3億6,270万円
支出済額	6億8,928万2千円

（収支の不足額は、一般会計資金を運用しました）

水道事業

収益的収支

予算額	4億9,985万7千円
事業収益	5億9,027万円
事業費用	4億8,971万7千円

資本的収支

予算額	2億9,283万1千円
資本的収入	1億3,231万2千円
資本的支出	2億8,722万5千円

（資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、過年度及び当年度損益勘定留保資金、当年度消費税収支調整額で補てんしました）

▼地方交付税とは？

国に納められた税金の一部を一定割合の額で、地方自治体が等しく事務を進められるよう、国から配分される税のことです。

これにより、全国どこに住んでいても公平な公共サービスが受けられるようになります。

▼地方特例交付金とは？

恒久的な減税の実施に伴い、平成11年度から新たに財政措置されました。

地方税の代替的な性格を持ち、全ての地方公共団体に配分されます。

▼国庫支出金とは？

県が行う公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国から県に支払われるお金のことです。

▼歳出とは？

1年間に町が活用するすべての支出のことです。

町は、このお金で様々な事業を行うことにより、公共サービスの提供を行っています。

成功へ向けてあいさつする清水会長

第17回全国都市緑化とちぎフェア

壬生町実行委員会総会 事業計画等を承認

今年9月9日～11月5日までの58日間、壬生町と宇都宮市を会場に開催される「第17回全国都市緑化とちぎフェア」の壬生町実行委員会の第3回総会が4月25日、壬生中央公民館で開催されました。

総会では、清水会長の挨拶の後、平成11年度事業報告、収支決算報告を承認。続いて事業計画や予算案が審議されました。

事業計画としては、町単独の取り組みとして、県内外からの来場促進を図るため、県道にバナー（フラッグ）やのぼり旗を設置し、広報誌、フェアグッズなどを作成配布して、より一層のPRを行う広報啓発活動。また、以前より学校や各団体から協力をいただいている、会場外緑化修景のより一層の推進。会期中にいろいろな形で、町民の皆様に参加していただけるような事業の連絡調整。講座教室等における、生け花、フラワーアレンジメント、ちぎり絵、ふくべ細工、絵手紙、押し絵、籐工芸等の講習会開催等の事業計画を承認しました。

また、会期中に3日間の壬生町の日が設けられ、町独自のイベントが開催されますので、特色のあるイベントを展開すべく協力を求めました。

ご迷惑、ご不便をおかけします プランタ設置にご理解、ご協力を

第17回全国都市緑化フェアの広報活動及び道路緑化の一環として、会場周辺の県道にプランタを設置しています。

設置期間中、沿道の皆様には何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、事業の趣旨をご理解の上、ご協力くださるようお願いします。

設置場所

- 県道宇都宮・栃木線（淀橋交差点～惣社今井バイパス交差点）の歩道部
- 県道羽生田・上蒲生線（国谷歩道橋～上田交差点及びバイパス区間）の歩道部
- 県道上田・壬生線（道路改良完了区間）の歩道部

設置期間

平成12年11月下旬まで

県道沿いに設置されているプランタ

第17回 全国都市緑化とちぎフェア（壬生会場） 臨時職員募集

	おもちゃ博物館勤務職員	花壇等維持管理職員
業務内容	壬生町テーマ展示館となるおもちゃ博物館でのお客様の案内、整理誘導、機器操作などの業務	会場内に壬生町が展示する花壇等の維持管理、及び会場運営の補助業務など
勤務期間	9月1日から11月5日まで	9月1日から11月5日まで
勤務時間	午前9時から午後5時まで（設定時間以外の早出、残業の場合有り）	午前8時30分から午後5時15分（設定時間以外の早出、残業の場合有り）
勤務体制	原則として1か月20日程度勤務	
給与等	時　給　760円 交通費　一律1,500円（月額）	時　給　820円 交通費　一律1,500円（月額）
勤務地	緑化とちぎフェア壬生会場（おもちゃ博物館）	緑化とちぎフェア壬生会場（壬生町総合公園内）
応募資格	満18歳以上（学生除く）30歳位までの女性。通勤時間30分以内	満18歳以上60歳位まで通勤時間30分以内
募集人員	5名程度	4名程度
応募方法	市販の履歴書（写真貼付）に記入し、返信用封筒（80円切手貼付、住所、氏名を明記）を同封して下記に郵送。 〒321-0211 壬生町大字国谷783－1　㈶壬生町施設振興公社	
応募締切	平成12年8月5日㈯まで、当日消印有効	
選考	書類選考　面接	
雇用先	町が委託する㈶壬生町施設振興公社の臨時（短期）職員とする	
問合せ先	㈶壬生町施設振興公社　☎86－7117	

お世話になります 行政協力委員さん

平成12年度

町内自治会代表として、また、地域の皆さんと行政のパイプ役としてご活躍いただく、平成12年度の行政協力委員さん79人がこのほど決まりました。一年間よろしくお願いします。

（敬称略）

壬生地区	
自治会名	氏名
下表町	新島　和男
中表町	渡辺　喜夫
下横町	市川　更生
今井	町田　幸明
上表町	大島　官治
東下台	橋本　紘一
城東町	高山　良一
舟町	高山　林造
栄町	鈴木　伸雄
仲通町	太田　貞夫
上通町	田中　栄一
三好町	戸崎　勝利
旭町	戸崎　豊治
万町	高岩　忠市
上新町	伊藤　彰彦
下馬木	葭葉　久男
西高野	甫坂　清
城内	廣瀬　吉男
城南	湯沢　昭造
馬場	阿久津栄治
原宿	布施木善作
田向稲荷内	篠原　功
上坪	寺内　重夫
前宿坪	海老沼　誠
台坪	山川　隆男
星の宮	板橋　享
至宝町北	高橋　智
六美町北部	永島　栄一
ひばりケ丘	稲垣　稔
緑町一丁目	粂川　悦
緑町二丁目	黒子　義昭
幸町一丁目	根本　秀夫
幸町二丁目	倉嶋　省三
幸町三丁目	白井　二夫
幸町四丁目	森島　淳
おもちゃのまち	中尾靖一郎
いずみ	馬場　惇
六美町南部	渡邊　敏夫
車塚	大橋　重男
六美町中央	福田　榮
下台団地	山崎　智之
駅東	永沼　彰
至宝町南	松本　正義
県営壬生住宅	青山　政俊
稲葉地区	
釜ケ渕	白石　英明
原坪	木村　春男
鹿島	渡辺　勇
下馬木（稲葉）	荒川　親雄
下町	田中　正博
上町	伊藤　光一
本郷	早乙女政一
松原	大森　保
西部	赤羽根　光
中央	山口　通男
北原	高久　和夫
台宿	高山　正宏
下坪	清水　弘之
東原	石川　昭三
鯉沼	手塚　利夫
福和田	石川　好延
南犬飼地区	
北小林	亀田　光男
安塚一	横尾　貞一
安塚二	入江　正蔵
上長田	須藤　治三
上田	国安　正章
中泉	齊藤　利男
助谷	粂川　和男
助谷原	清水　久夫
落合	杉田栄三
国谷中央	赤羽根宜美
国谷新田	高山　榮
緑町三丁目	森田　幸男
緑町四丁目	坂本　季夫
あけぼの	日向野　仁
安塚三	川津　守
安塚南部	西尾善重
若草	篠原　明
国谷本田	高山　征夫
安塚中央	藤澤　操

自治会連合会新役員

5月17日、壬生中央公民館で自治会連合会総会が開かれ、平成12年度の新役員が決まりました。

会長　石川　昭三（東原）
副会長　大島　官治（上表町）
〃　横尾　貞一（安塚一）
理事　田中　栄一（上通町）
〃　戸崎　豊治（旭町）
〃　寺内　重夫（上坪）
〃　福田　榮（六美町中央）
〃　木村　春男（原坪）
〃　大森　保（松原）
〃　齊藤　利男（中泉）
〃　高山　征夫（国谷本田）
〃　日向野　仁（あけぼの）
監事　大橋　重男（車塚）
〃　川津　守（安塚三）
会計　戸崎　豊治（旭町）

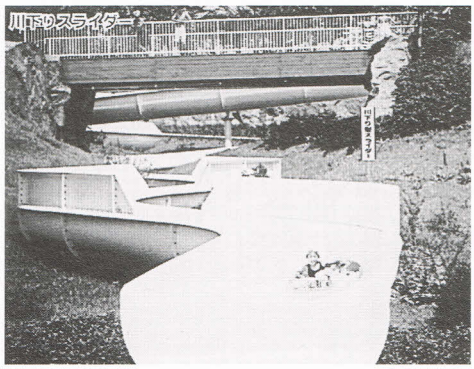

毎年、皆さんにご利用いただいています壬生町黒川の里ふれあいプールは、今年は7月8日（土）から開設します。

ふれあいプール 今年は7月8日から 利用できます

開設期間　7月8日(土)～9月3日(日)

開設時間　午前9時～午後6時

利用料金（1人1回につき）

一般	700円
小・中学生	400円
ロッカー使用料	100円

問合せ先

●開設期間中
黒川の里ふれあいプール
☎82－9479

●期間以外
町教育委員会スポーツ振興課
☎82－2345

国民年金 あれこれ

老齢基礎年金の繰り上げ請求は慎重に

国民年金の老齢基礎年金は65歳からの受給が原則ですが、本人の希望に応じて60歳から64歳の間でも受給（繰り上げ請求）することができます。

しかし、繰り上げ請求をすると請求した年齢に応じて減額され、生涯その支給率は変わりません。また、逆に65歳以降に受給開始の時期を延ばし、年齢に応じて加算された額で受給（繰り下げ請求）することもできます。（図1参照）

なお、繰り上げ請求をした場合、以下のような制限が生じますので、慎重に考えてから請求しましょう。

◎厚生年金・共済年金の特別支給の老齢厚生（退職）年金が、65歳まで支給停止になります。

◎就職して厚生年金保険等に加入すると、加入している間、老齢基礎年金が支給停止になります。

◎繰り上げ請求後、万が一、病気やケガ等により障害が残った場合でも、障害基礎年金は受給できません。また、事後重症による障害年金も受給できません。

◎繰り上げ請求後に遺族厚生年金等を受ける権利ができた場合でも、65歳になるまでの間は、どちらか一つの年金しか受給できません。65歳からは両方受けられますが、老齢厚生年金の支給率は従前のままです。

◎寡婦年金を受ける権利が無くなります。

（図1　繰り上げ、繰り下げ請求の年金額：平成12年度額）

	年齢	60	61	62	63	64	65
繰り上げ	支給率	58%	65%	72%	80%	89%	100%
	年金額	466,400円	522,700円	579,000円	643,400円	715,700円	804,200円

	年齢	65	66	67	68	69	70
繰り下げ	支給率	100%	112%	126%	143%	164%	188%
	年金額	804,200円	900,700円	1,013,300円	1,150,000円	1,318,900円	1,511,900円

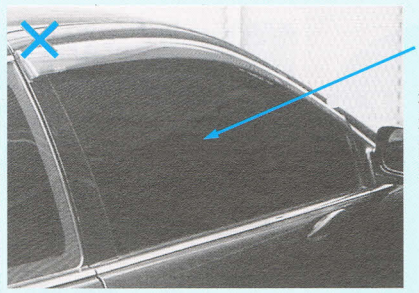

運転者席および助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け

運転者席および助手席の窓ガラスに濃い色の着色フィルムを貼ると、夜間などに周囲の状況を確認しにくくなるなど大変危険です。

【基準】着色フィルムを貼り付けた状態での可視光線透過率70％未満のものは不可。

不正改造車の例

迷惑 危険！ 知らないでは済まされない クルマの不正改造

運輸省では、暴走行為や過積載運行を助長するような不正改造車を排除することを目的に関係省庁、自動車関係団体の協力を得て、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しています。

特に、荷台を不正に改造したダンプカーや運転者席等の窓ガラスに着色フィルムを貼付したり、排気ガス用触媒・マフラーを取り外した乗用車などの不正改造車は、道路交通の秩序を乱すとともに、排気ガスによる大気汚染、騒音発生などの環境問題を引き起こす原因となるなど、社会的な問題となっており、基準に適合せず事故を誘発しかねない状態で運行している自動車が増加してきているため、これら不正改造車の街頭での取り締まりや関係事業者に対する指導などを行うこととしています。

皆さんも是非この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

不正改造車に関する情報・相談・お問い合わせは、左記までご連絡ください。

関東運輸局栃木陸運支局　整備課
☎028-658-7013
関東運輸局栃木陸運支局　佐野自動車検査登録事務所
☎0283-21-3721

オートバイの不正改造例

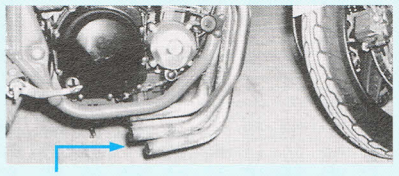

消音器（マフラー）の切断・取り外し

消音器を切断したり取り外すと、周辺に生活する人の生活環境を破壊し、騒音公害の原因になります。

【基準】小型二輪自動車の近接排気騒音99デシベル以下。

ただいま活動中 ⑬

常に防火意識の高揚を

壬生町婦人防火クラブ

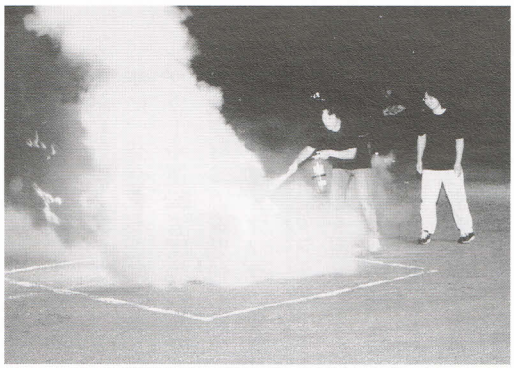

消火の位置はこの位置!!

婦人防火クラブ（会長大畑トシ）は、会員50人に満たない人数で活動しています。

春は総会、7月は研修旅行、そして9月には予選会を兼ねた消火競技大会を行い、我々会員の家庭からは火事などいっさい出さないように、常に防火意識の高揚を掲げて行動しています。また、この大会で上位3チームが石橋地区の消火競技大会に、町代表として出場します。いかに早く正確に消火できるか、消火器を使いタイムを競い合います。昨年度は優勝することができました。

火災は最初はボヤで、時間がたつにつれ火の勢力が大きくなり、大切な家や家財道具があっという間に灰となって消えてしまいます。ボヤのうちに正しく初期消火をして、被害を最小限度に食い止める為にいろいろな体験をしています。消火器の取り扱い方や、天ぷら鍋に火の入った時の消火の方法、少ない水でいかに有効に火を消せるかなど、いろいろ役に立つことを見学したり、体験することによって、いざという時に慌てずに行動できるよう心掛けています。

また、町の消防団員の方々との違いは、火災が発生しても現場へ駆けつけて消火をしたり後片づけなどはしません。しかし会員の中には、救急救命の講座を受講し、病気や怪我の治療方法などを習得している人もいますので、なんらかの形で地域の皆様の役に立つ事ができると思います。

皆様も自分の家は自分で守るという心掛けで、防火クラブに入会し、消火器の正しい使用方法や救急救命の講座を受講して、より安心して生活できる町づくりに参加してください。

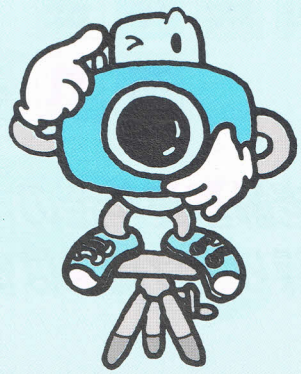

みんなの広場

皆さんのご応募をお待ちしています!

がんばれ社会人（No.9）

㈱新優本店　川瀬 哲也さん

今回紹介する川瀬哲也君は、シンユーストアの看板部門の鮮魚部で、調理師の資格を持ち、刺身、切身などのお魚の調理加工、販売に携わっています。川瀬君は入社7年目ですが、学生時代からアルバイトとして働いていましたので、シンユーストアーでの職歴は通算11年にもなり、既にベテランの域に達しています。

川瀬君の熱心さは、彼の器用さともあいまって、鮮魚売場をより楽しい品揃えにしてくれています。特に刺身の中でも、夏場にはレタスの上にお刺身をのせたのっけ盛りや、タイ、アジ、イサキなどの姿造りが得意だそうです。趣味は釣りで、休日にはルアーで大型のブラックバスやマスを釣り上げています。休みの日まで魚と格闘する彼は、骨の髄まで仕事一筋。見た目はシャイでも仕事はきっちり!売場で彼を見かけたら、声をかけてあげて下さい。今日一番の、おいしいおすすめのお刺身を教えてくれるでしょう。

紹介者　巻島

とっておきの名人 ⑬

本物より本物らしく

至宝町南　橋本良作さん

橋本さんの玄関には、1年中うぐいすがいます。一見本物と見間違うこの鳥は、橋本さんが趣味として作ったもので、鳥かごも手作りだそうです。

昭和57年に勤めを退職した頃、何か趣味を見つけないといけないと思い、ミニチュアの小鳥などを作り始めました。しかし実物により近くという思いがでてきて、図鑑やバードカービングという専門書を参考に、小鳥細工を本格的に始めました。

工作用の角材を買ってきて、自分で加工し、彫刻刀で図鑑を見ながら細工をし、色をつけていきます。この行程を2日間で作り上げます。止まり木は、近くの山や川で拾った物や、近所の廃材をいただいた物にニスを塗り、形を整えます。足をつける位置や、首のまげ、羽のバランスなどとても苦労するそうです。

作品を県の老人クラブ作品展へ出品したところ、茨城や鹿沼の方から問合わせがあったそうです。

今後は、小鳥のほかに五重塔のミニチュアや動物なども作ってみたいと話してくださいました。

自宅には小鳥たちがいっぱい
いまにも飛びたちそう…

私の作品

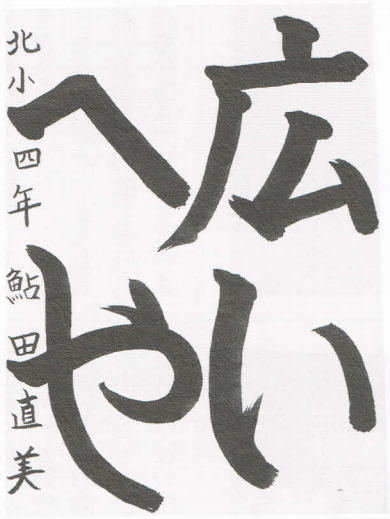

壬生北小４年
鮎田　直美

壬生北小５年
菊地　枝里（えり）

「クジラのプールバス」

文芸

文化協会文芸部選

短歌

気に入りて新調したる外出着
値札つけしままシーズン終る
鈴木佳世子

あれこれと仕事に追われ詩心（うたごころ）
うばわれてゆく農の五月は
荒川　綾子

なだめても治（おさ）まらぬのは腹の虫
野良犬の奴に花壇荒され
篠原　マサ

俳句

カラフルな洗濯物の多いのは
嫗（おうな）の家に客のあるらし
和久井　香

竹の子を積みて現る猫車
筍（たけのこ）を先に掘られてしまいけり
高山香代子

夏シャツの津軽三味線波立てり
山木八重子

夏草のなかに婆入る爺も入る
石原　早苗

伊沢　克明

まちのわだい

春の叙勲　福田　栄氏
勲五等瑞宝章を受章

4月29日付けで、春の叙勲受章者が発表され、本町から福田　栄氏（六美町中央）が、警察官として永年にわたり尽力された功績により、勲五等瑞宝章を受章されました。

福田氏は、昭和23年に警察官として採用され、田沼署、今市署、宇都宮署、真岡署、県警本部交通2課、外勤課、宇都宮中央署、烏山署、県警本部交通指導課、交通企画課、馬頭署長などを歴任。ほとんどが交通関係の部署で、その間、交通機動隊の発足、110番通報を県警本部で一括指令できるようなシステムの導入、また、白バイ・パトカーの集中運用、交通巡視員の育成、交通違反キップの導入などを行い、当時もっとも事故が多かった国道4号線や日光街道を昼夜を問わず取り締まり、時には、死亡事故の捜査の指揮をとったりしました。

昭和55年に警視正で定年退職後は、自治会長をはじめ防犯組合、安全協会理事、国民年金協力員など、地域社会に大きく貢献していただいております。

◀ 写真中央が田中フミさん

田中フミさん100歳に
特別敬老金100万円贈る

通町に住む田中フミさんは、5月15日にめでたく100歳の誕生日を迎えました。

町では、この日フミさん宅を訪れ、清水町長から特別敬老金の100万円と花束を贈り、長寿を祝いました。

フミさんは、明治33年の生まれで、少し耳が遠いそうですが、新聞は眼鏡なしで読め、また、入浴等身の回りのことは自分一人で何でもできるし、今でも、趣味として、昔習った編み物を続けているそうです。

この制度は、平成6年4月から実施しており、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えたお年寄りに特別敬老金を贈っているもので、フミさんは、4人目となります。

「ふるさと自慢FM土曜広場」で
壬生町をPR

5月13日、NHK宇都宮放送局の番組「ふるさと自慢FM土曜広場」のなかで、壬生町が生放送で紹介されました。

「壬生町物産フェア」と題して、ゆうがおの丘をはじめ、助谷ふれあい市、ふくべの里、JA下野女性会、干瓢商組合、生活改善クラブ花卉部会、㈱北研産業等がNHK宇都宮放送局前広場に出店、また、円仁太鼓和太鼓会や藤井干瓢音頭保存会の他、おもちゃ博物館の出張おもちゃ病院、埴輪会、南犬飼中学校の生徒等が参加しました。

NHK宇都宮放送局前広場を利用して郷土芸能や物産を紹介

約1時間30分番組のなかで、それぞれのコーナーがインタビュー等を交えて紹介され、壬生町を広くアピールできました。

解禁に向け アユ放流 行われる

下都賀漁業協同組合壬生支部（鈴木利一支部長）によるアユの放流が、5月11日、藤井橋下流で行われました。

今回の放流では、体長10～12cmほどのアユの稚魚1万匹が、運搬車からホースを使って放され、ときに放されたアユの稚魚は、いきよいよく飛び跳ねていました。

今年はすでに、福和田の狸々淵（しょうじょうがふち）で2万匹の稚魚が放流されました。しかし、護岸工事の関係で、羽生田橋や東雲橋付近では、放流は見合わされました。

アユは汚れた川では、住むことができません。きれいな河川を守るため、ゴミ等を捨てないようにしましょう。

解禁を間近に控え放流されたアユの稚魚

だいこんの花まつり イベントを満喫

花摘みを楽しむ人たち

今年も、農業経営者研究会主催の「だいこんの花まつり」が4月29日、壬生中学校北側休耕田で行われました。まつりは、全国都市緑化フェアのPRと、農村と都市との交流が目的で今回で2回目となります。

会場では、イチゴ、苺ジュース、新鮮野菜、花の苗、飲食物などの模擬店が行われ、また、大根や米などの無料配布も行われました。

休耕田には約3000人の家族連れが訪れ、のんびりとだいこんの花（紫花菜）やストロベリーキャンドルなどの花摘みを楽しみ、ほのぼのとしたみどりの日のイベントを満喫していました。

県道を花でいっぱいに

上田地区で行われた花植え

上田自治会と子ども育成会、育成会OBは、4月23日、たちばな幼稚園西の県道沿いの緑地帯50mに、花の植え込み作業を行いました。

同所は花を植える前は、芝が張り巡らされておりましたが、きれいに整備をし、会員約100人程で、サルビア、マリーゴールド、ペチュニア等の花をてきぱきと手際よく植え付けていました。

本年10月1日現在で、全国いっせいに国勢調査を実施します。

国勢調査は、9月下旬から10月上旬にかけて、「国勢調査員証」を携帯した国勢調査員が世帯を訪問し、直接、調査票を配付・取集する方法により行います。

国勢調査と称して世帯の家族構成や会社の従業員の氏名などを電話で照会する「かたり調査」にご注意ください。

不審な電話には即答せず、相手の名前や電話番号などを聞き、町の国勢調査担当（商工観光課統計係☎81－1846）へご連絡ください。

2000 国勢調査

消火技術を競う 町消防団 ポンプ操法大会

町消防団（中根幸男団長・団員203名）の第19回壬生町消防団ポンプ操法大会が、4月23日、町総合運動場で行われました。

好天に恵まれた中、自動車ポンプの部（7部）と小型ポンプの部（8部）に分かれて行われ、2週間に渡る訓練で習得した消火技術を競い合いました。

成績

団体

●自動車ポンプの部

優　勝　第3分団第1部
（北小林・安塚・おもちゃのまち地区）

準優勝　第2分団第1部
（上稲葉地区）

三　位　第2分団第3部
（羽生田地区）

第3分団第1部の皆さん

●小型ポンプの部

優　勝　第2分団第5部
（下稲葉地区）

準優勝　第1分団第3部
（万町・上新町・下馬木・西高野）

三　位　第2分団第4部
（福和田地区）

個人（優秀賞）

●自動車ポンプの部

・指揮者　高山英城（第3分団第1部）
・1番員　河野辺喜信（第3分団第1部）
・2番員　黒子弘一（第2分団第1部）
・3番員　倉井宏之（第1分団第4部）
・4番員　須藤恭伸（第3分団第1部）

●小型ポンプの部

・指揮者　軽部進一（第1分団第5部）
・1番員　若林幸夫（第2分団第5部）
・2番員　中嶋　稔（第2分団第5部）
・3番員　川又孝司（第2分団第5部）

第2分団第5部の皆さん

暮らしに役立つ税情報

年金と税

年金収入は雑所得

国民年金・厚生年金などの公的年金等や生命保険契約に基づく年金などの公的年金等以外の年金を受け取ったときには、通常、雑所得になります。

〈公的年金等とは〉

①国民年金法、厚生年金保険法、国家公務員共済組合法などの法律の規定に基づく年金

②恩給（一時恩給を除きます）や過去の勤務に基づき使用者であった者から支給される年金

③適格退職年金契約に基づいて支給を受ける年金などがあります。

〈公的年金等以外の年金とは〉

生命保険契約や生命共済に関する契約に基づく年金、互助年金などがあります。

雑所得の計算

【公的年金等】

公的年金等の収入金額－公的年金等控除額 ＝ 雑所得の金額

公的年金等控除額の算出方法は、受給者の年齢が65歳以上か否かで異なり、次の表のとおりになっています。

公的年金等控除額

●65歳未満の人

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
130万円以下	70万円
130万円超　410万円以下	年金収入×25%＋ 37.5万円
410万円超　770万円以下	年金収入×15%＋ 78.5万円
770万円超	年金収入×　5%＋155.5万円

●65歳以上の人

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
260万円以下	140万円
260万円超　460万円以下	年金収入×25%＋ 75万円
460万円超　820万円以下	年金収入×15%＋121万円
820万円超	年金収入×　5%＋203万円

（注）65歳未満かどうかは、その年の12月31日の年齢によります。

公的年金等以外の年金

（収入金額）　（必要経費）

公的年金等以外の年金の収入金額＋剰余金や割戻金 － 公的年金等以外の年金の収入金額 × 保険料又は掛金の総額 / 年金の支払総額（見込み額）

＝雑所得の金額

八坂祭（みこし、屋台運行）に伴う交通規制のご案内

交通規制　（全面通行止め）

- 規制区間　地図の通り
- 日　　時　7月8日（土）・7月9日（日）　19：00～21：30
- 問合せ先　夏祭実行委員会長（栄町自治会長宅）　鈴木　伸雄　☎82－0698

	7月8日（土）			7月9日（日）		
	みこし・屋台	時間	場所・順路	みこし・屋台	時間	場所・順路
通町	大みこし	13：30 ～ 21：30	13：30～15：30 城　内 15：30～17：30 舟　町 17：30～19：30 仲通町 19：30～21：30 上通町	大みこし	13：00 ～ 21：30	13：00～15：00 三好町 15：00～17：00 万　町 17：00～19：00 上新町 19：00～21：30 栄　町
	神雄会みこし 町内みこし	18：00 ～ 21：30	通町各町内	女性みこし	19：00 ～ 21：30	通町各町内
	屋台の 連合運行	18：00 ～	上通町・三好町・万町・上新町の屋台は、栄町～舟町～城内～仲通町～上通町 栄町・城内・舟町・仲通町の屋台は、栄町～仲通町～上通町～三好町～万町～上新町	屋台の 連合運行	17：00 ～ 21：30	上通町・三好町・万町・上新町の屋台は、栄町～仲通町～上通町～三好町～万町～上新町 栄町・城内・舟町・仲通町の屋台は、栄町～舟町～城内～仲通町～上通町
表町	大みこし	11：00 ～ 21：30	11：00～14：00 下横町 14：00～16：30 中表町 16：30～19：00 下表町 19：00～21：30 上表町	大みこし	11：00 ～ 21：30	11：00～13：30 上表町 13：30～16：30 下表町 16：30～19：30 中表町 19：00～21：30 下横町
	子供みこし		表町各町内	子供みこし		表町各町内
	屋台運行		〃	屋台運行		〃

毎年5月から8月にかけて、東京タワーからのテレビ電波を直接受信されているご家庭のNHK総合テレビ（1チャンネル）とNHK教育テレビ（3チャンネル）の画面に突発的に「しま模様」が入る障害が発生し、皆様に大変ご迷惑をおかけしています。

これは、この時期に自然現象により「スポラディックE層（略してEスポ）」と呼ばれる、テレビ放送（1～3チャンネル）やFM放送の電波を反射する電離層が日本海上空付近に突発的に発生し、普段は届くことのない1,000～2,000kmも離れた韓国・

外国電波によるテレビ受信障害について
NHK宇都宮放送局

北朝鮮・中国・台湾などの近隣諸国で使用されている電波が反射して日本国内に届いてしまうからです。

NHKでは、この障害を受けている地域のみなさまに、きれいな画面でお楽しみいただけるよう、Eスポ混信障害を受けない「UHF」電波を用いた中継局を設置しております。

宇都宮UHF中継局（八幡山タワー）からの電波を受信できる地域の方々は、UHFアンテナを取り付けて、テレビ受信機のチャンネル調整をしていただきますとEスポ混信障害のないきれいな画面でお楽しみいただけます。

問合せ先　NHK宇都宮放送局受信相談係　☎028－634－9158

交通規制区間

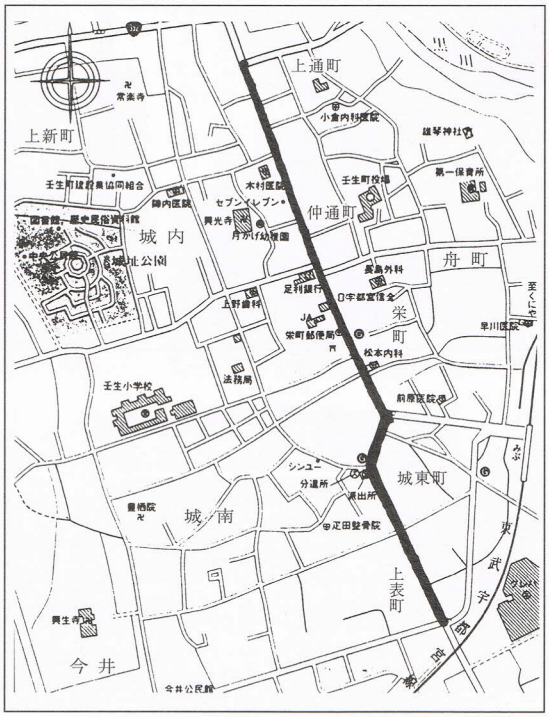

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。

この度この制度の対象となりました〝すこやかベビー・ご家族〟を紹介します。

※支援金の受給要件、申請方法等は、町福祉課児童福祉係（☎81―1831）へ

板橋　望ちゃんご家族（北小林）

小口　加奈絵ちゃんご兄弟（幸町3）

倉井　真也ちゃんご兄弟（下台団地）

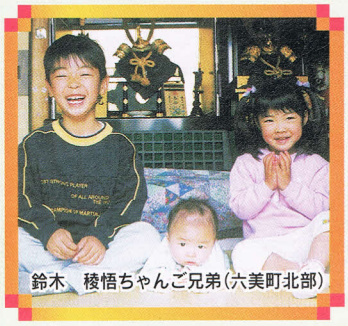
鈴木　稜悟ちゃんご兄弟（六美町北部）

中川　知也ちゃんご兄弟（上長田）

村井　亜美ちゃんご家族（城内）

すこやかベビー・ご家族紹介

7月の納税等

- 国民年金（7月分）
- 固定資産税・都市計画税（2期）
- 国民健康保険税（1期及び全納）

納期限　7月31日

青少年健全育成標語 入賞作品12点決まる

青少年を犯罪や非行から守り明るく住みよい町をつくろうと、町青少年問題協議会と町青少年健全育成実施委員会では、青少年健全育成標語を募集していましたが、このほど入賞作品12点が次の通り決まりました。

☆最優秀賞

「親子の会話　非行を防ぐ第一歩」　鈴木　綾乃（壬生中）

☆優秀賞

「薬物でこわすな未来　こわすな自分」　粂川みなみ（南犬中）

「その悩み　苦しむ前に　うちあけて」　高津戸　望（〃）

「だめだよと　教えてくれる　真の友」　田所　直子（壬生中）

「家族との　楽しい時間　大切に」　大橋　知世（〃）

☆佳　作

「誘惑に　負けたら最後　君の未来」　渡辺　希（南犬中）

「あいさつで　壬生町みんなが元気出る」　吉葉　孝典（〃）

「親切は　住みよい町を　作るもと」　古賀　愛（〃）

「止めようよ　未来をこわす薬物乱用」　早乙女　翔（〃）

「持たないで　軽い気持ちと　手にナイフ」　赤羽根美紀（〃）

「見てるだけ？　助けてあげよう大切な友達」　山崎　雄司（〃）

「薬物の　さそいにのるな　強い意志」　宇野奈津子（壬生中）

寄付

◆社会福祉協議会へ

（○数字は寄付回数）

しゃぼん壬生店様⑩　3千円
羽生田西部自治会様①　4千136円
㈱県南環境様㉙　2万円
羽生田西部親睦会様⑰　1万円
㈱栄商事様①　4千440円
大島シン様①　1万円
田中フミ様①　10万円
匿名　1万円
匿名　7千円

表紙説明

町総合公園で植樹祭

栃木県、壬生町、㈳栃木県緑化推進委員会主催の第38回栃木県植樹祭が5月16日、町総合公園で行われました。

この催しは、緑化推進運動の一環として、毎年県内市町村持ち回りで開催されており、関係者約千人が出席しました。

式典では、渡辺知事、清水町長等の挨拶のあと、緑化に功績のあった方々の表彰が行われ、本町関係では、獨協医科大学が知事から、壬生北小学校のエコクラブが県緑化推進委員会会長からそれぞれ表彰されました。

また、平成11年度に緑の少年団を結成した壬生中学校をはじめ、大田原市、粟野町、小川町の緑の少年団12団に団旗と活動装備品が贈呈されたあと、ベニバナトチノキやエノキ、ハナミズキ等の記念植樹が行われ、続いて、町緑の少年団によりキジが記念放鳥されました。

なお、式典終了後、陸上競技場で栃木県出身のダ・カーポの野外コンサートが開かれ、平日にもかかわらず大勢が訪れ、盛況でした。